

第2回評価委員会（令和7年8月4日）における委員からの意見と対応

項番	分類	意見の概要	意見を踏まえた対応
1	前文	神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例だけでなく、障害者権利条約の実現の場として位置付けるとよいのではないか。	条例の基本理念は、障害者権利条約の各規定を基底とするものであるため、条例の推進により条約を実現していく。
2	第2－1 当事者目線による地域生活支援の実践	キャリアプランとは異なる、職員を支える支援プランがあった方がよいのではないか。ウェルビーイングを高める組織体制や働き方を考える場合には、職員の人となりや大切にしている価値観も対象範囲にした方が、職員そのものを大切にしていることが伝わってよい。	中期目標（案）第2の1(1)アの「(エ) ウェルビーイングを高める組織体制や働き方等の導入」に反映した。
3		グループホームで使える制度も含めて万全ではないため、日本中どこに住んでいても同じように制度が使える、同じような困りごとに応えるようになっていった方がよいと思う。	中期目標（案）第2の1(1)エの「(イ) 地域における暮らしの場の確保」において、「県立グループホームの運営を通じた望ましい暮らしの場やそのための支援のあり方を検証し、県へ報告すること」を定めており、その結果を踏まえて、県として国への要望等を検討していく。
4		地域生活移行は、自宅や民間グループホーム等で終わりではなく、一人暮らしも含めて方向性を示した方がよい。	中期目標（案）第2の1(1)エの「(イ) 地域における暮らしの場の確保」に反映した。
5		地域生活移行は意思決定支援がベースであり、その人の希望の暮らしをビジョン化され、それを実現する場所が一人暮らしがよいのか、グループホームがよいのか、中井やまゆり園に留まる方がよいのか、という選択肢をしっかりと作っていく必要がある。	中期目標（案）第2の1(1)エの「(ウ) 地域生活移行の推進」に反映した。
6		人間関係、社会環境を広げていくことをより強めてもらいたい。地域生活移行は、県立のグループホームに行けばよい、というのではなく、意思決定支援とともに、住民のスティグマをなくしていくことを含めて資源づくりや地域づくりと両輪で進めていかなければならない。	
7		津久井やまゆり園の意思決定支援と同じように、本人がグループホームの体験に乗り気でなくとも、仲間がやっているのを見て変わっていくことがあるため、ピアを進めていけるとよい。	
8		通過型施設は、場合によって戻る可能性も残すべきであり、国立のぞみの園では、失敗した場合にのぞみの園に戻れることを明言している。民間はどこも定員がいっぱいという中で、戻れる安心感があるとチャレンジの後押しにもなる。	中期目標（案）第2の1(1)エの「(エ) 地域生活移行後のフォローアップ」に反映した。
9		地域の人たちの理解が一番大事であり、ベースはインクルーシブ教育だと思っている。一般の人と頻繁に顔を合わせることをイメージして、朝夕や昼間に入所者や職員の定期的な送迎バスを出し、一般の方が乗れば、普通に会話したり、そういう目線で触れさせることができる。	中期目標（案）第2の1(2)の「ア 関係をつくる」において「日々のあいさつ、買い物、通院、困り事の相談などが当たり前にできるような顔の見える関係づくりを進めること」を定めており、法人の具体的な取組として検討していく。
10		駅前にグループホームがあり、職員と利用者が、最初は駅前の清掃や色々なボランティア的な活動から進め、少しずつ地域住民に理解してもらえる、自然にそういった人たちがいるのだという感覚を持ってもらえるようにしてもらいたい。	
11		スーパービジョンには、支援員との対話や思っていること、感じていることを言い合える関係づくりといった内容も入れた方がよい。	中期目標（案）の第2の1(2)の「ウ 地域をつなげて広める」に反映した。
12		支援員が利用者と相談して使い道を決められるような、例えば自由に使える予算があった方がよい。	現在の中井やまゆり園の取組や法人の制度設計の中で検討していく。
13	第2－2 科学的な福祉の研究	「科学的な福祉の研究」は非常に固く冷たく感じるため、「科学的な福祉の研究に基づいた当事者目線」という言葉を入れないといけない。	中期目標（案）第2の「2 科学的な福祉の研究に基づく当事者目線の推進」に反映するとともに、1(1)アの「(ウ) 科学的根拠に基づく当事者目線による支援」をはじめ、全体的に反映した。
14		県立福祉機構が研究倫理審査を行い、当事者を含む市民が研究倫理の審査を受ける仕組みにアクセスできると素晴らしい。	中期目標（案）第2の2の「(4) 当事者が参加する研究の推進と公正性の確保」に反映した。

項目番号	分類	意見の概要	意見を踏まえた対応
15		参加型研究（専門家だけでなく、障害当事者、その支援者や家族等も研究に参画する研究の枠組み）という表現を使ってみてはどうか。 障害者支援、特に強度行動障害の分野においても、神奈川県が中心となって、世界に冠たる参加型研究の拠点になると素晴らしい。	
16		人が対象の研究であるため、研究が適切に行われているか、倫理的な配慮が十分になされているか、研究成果を還元する妥当性も含めて、研究の外部評価をしっかりと受けてもらいたい。	
17		参加型研究には、当事者、その支援者や家族が提案した仮説をビッグデータで検証するサイクルが非常に重要であるため、個人情報に配慮しながら色々な現場でデータを取り続け、県全体で戦略的にデータをシェアし、それを公共化していくと素晴らしい。	県において、法人とも連携しながら、収集したデータの活用等を検討していく。
18		医療福祉に関係のない人々の障害者に対するステigma・差別心をモニタリングし、戦略的に低減していくような手立てを科学的に当事者目線で参加型で考えていくことが非常に重要ではないか。 一般の人々をターゲットに置いて、神奈川県でステigma濃度をどれぐらい下げていくか見通しを立てることが書き込まれるとよい。	県において、法人とも連携しながら、障害者に対する偏見や差別をなくす取組として検討していく。
19	第2－2 科学的な福祉の研究 第2－3 当事者目線の支援を実践する人材の育成	研究や人材育成プログラムは、現場でどう実践できているかをセットで、現場と一緒に発信していかないといけない。こんなよいものができるので紹介しますという発信では、現場感覚との差が出てしまう。	中期目標（案）第2の2の「(4) 当事者が参加する研究の推進と公正性の確保」及び「(5) 研究成果の社会への還元」に反映した。
20	第2－3 当事者目線の支援を実践する人材の育成	地域の社会福祉施設や事業所では、研修などのノウハウがないため、県立福祉機構が障害分野における人材育成の拠点になつてもらいたい。県社会福祉協議会、県立保健福祉大学実践教育センター、専門職団体などと連携しながら、地域の福祉人材を育成してもらいたい。	中期目標（案）第2の3の「(2) 地域の施設・事業所等職員の育成」に反映した。
21	第3 業務運営の改善	県から地方独立行政法人に変わり、新たな考え方で新たな取組をする時の1年目はすごく大事であるため、担い手が早く取り組めた方がよい。	内定者等に対して、法人設立前から法人の理念や目的などを伝えるためのオリエンテーションや、支援等の研修、園の取組への参加等を実施していく。
22	第4 財務内容の改善	自己収入の確保も大事だが、専門家を入れたりして、サービスを維持しながら、コストを減らす取組があった方が、財務内容が改善する可能性が高い。	中期目標（案）第4の「2 経営資源の有効活用」に反映した。